

発達障がいのある子どもを持つ保護者支援

ひとりで悩まずに **ペアレントメンター**に相談しませんか？

北海道では、**発達障がいのある子どもを持つ親**の不安や悩みを軽減し、子どもに適切な療育を提供するため、同様に障がいのある子どもを育てた経験をもとに**相談相手となる親（ペアレントメンター）**の派遣を行っています。



ペアレントメンターとは？

発達障がいのある子どもを育てている（育ててきた）保護者であり、これから発達障がいのある子どもを育てていこうとする保護者へのよき相談相手となる人のことです。保護者同士の相談となるので、専門家のような回答にはなりませんが、同じ立場の保護者として「子育ての悩み」に耳を傾け、共感し、必要に応じて情報の提供をします。

○ お申込みからご相談までの流れ ○

- ① ペアレントメンターの相談を希望される方は、お住まいの市町村又は市町村子ども発達支援センターへご連絡ください。
- ▼
- ② 市町村又は市町村子ども発達支援センターから、ペアレントメンター受託事務局へ申込みをします。申込みの際、申込書へ相談概要等を記入していただきます。
- ▼
- ③ 受託事務局と市町村及び市町村子ども発達支援センターで調整後、市町村又は市町村子ども発達支援センターを通じて、申込みされた方へ日程等のご連絡をいたします。
- ▼
- ④ ご連絡した日時に相談を行います。

派遣活動を希望される方は、お住まいの市町村又は市町村子ども発達支援センターへご連絡の上、市町村又は市町村子ども発達支援センターを通じてお申込みください。

なお、相談の際には、市町村又は市町村子ども発達支援センターの職員の方が同席します。

お気軽にご相談ください。